

移動等円滑化取組報告書（軌道停留場）

（令和2年度）

住 所 福岡県北九州市小倉南区企救丘二丁目13番1号

事業者名 北九州高速鉄道株式会社
代表者名 代表取締役社長 齊藤 淳

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の5の規定に基づき、次のとおり報告します。

I 前年度の移動等円滑化取組計画書の内容の実施状況

(1) 移動等円滑化に関する措置の実施状況

① 軌道停留場を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる軌道停留場	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
片野駅	地上と上り改札階側を結ぶエレベーターを1基設置。	同左

② 軌道停留場を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
乗降補助サービスの提供	全駅常時1名の係員を配置しているため、介助が必要なお客様には積極的な声かけを行い対応。	同左

④ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
乗降補助サービスの提供	乗降補助サービスの提供にあたり、駅頭にポスター掲出し、取組の周知を行う。	同左

⑤ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
接遇研修の実施	全ての駅務員に対して、国土交通省が定める交通事業者向け接遇研修プログラムに準拠した研修を実施。	コロナの影響で未実施

⑥ 高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についての軌道停留場の利用者に対する広報活動及び啓発活動

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況

(2) 移動等円滑化の促進を達成するために(1)と併せて講ずべき措置の実施状況

障がい者団体との意見交換を実施し、現状の問題点等、共有を図ることで、今後の取組等検討していく予定であったが、コロナウィルス等の影響により、実施できなかった。

(3) 報告書の公表方法

--

(4) その他

--

住所 福岡県北九州市小倉南区企救丘二丁目13番1号
 事業者名 北九州高速鉄道株式会社
 代表者名 代表取締役社長 齊藤 淳

II 軌道停留場の移動等円滑化の達成状況(軌道停留場ごとに記入)

(令和3年3月31日現在)

共用駅	軌道停留場の名称	路線名	所在都道府県市町村	一日当たりの利用者数	有人停留場、無人停留場の別	公共交通円滑化標準適合の有無	段差への対応	乗降場の数	段差が解消されている乗降場の数	エレベーターの設置数	エスカレーターの設置数	その他の降機設置数	傾斜路の数	路筒の数	のり面の設置数	視覚誘導ブロックの有無	障害者用案内設置の有無	案内設置の有無	障害者対応の設置の有無	障害者対応の設置の有無	障害者対応の設置の有無	障害者対応の設置の有無	障害者対応の設置の有無	車いす利用者の円滑な乗降が可能な乗降場の数	転落防止のための設置の有無
鉄道事業者名	小倉	北九州都市モノレール小倉線	福岡県 北九州市 小倉北区	12,439 人			○	1	1	1	2	基	基	基	箇所				×	○	○	○	○	○	○
	平和通	北九州都市モノレール小倉線	福岡県 北九州市 小倉北区	4,828 人			○	1	1	3	9	基	基	基	箇所				×	○	○	○	○	○	○
	旦過	北九州都市モノレール小倉線	福岡県 北九州市 小倉北区	2,705 人			○	2	2	3	4	基	基	基	箇所				×	○	○	○	○	○	○
	香春口三萩野	北九州都市モノレール小倉線	福岡県 北九州市 小倉北区	4,356 人			○	2	2	4	6	基	基	基	箇所				×	○	○	○	○	○	○
	片野	北九州都市モノレール小倉線	福岡県 北九州市 小倉北区	3,641 人			○	2	2	4	4	基	基	基	箇所				×	○	○	○	○	○	○
	城野	北九州都市モノレール小倉線	福岡県 北九州市 小倉南区	1,747 人			○	2	2	2	2	基	基	基	2箇所				○	○	○	○	○	○	○
	北方	北九州都市モノレール小倉線	福岡県 北九州市 小倉南区	3,215 人			○	2	2	4	4	基	基	基	2箇所				×	○	○	○	○	○	○
	競馬場前	北九州都市モノレール小倉線	福岡県 北九州市 小倉南区	1,507 人			○	2	2	4	4	基	基	基	箇所				×	○	○	○	○	○	○
	守恒	北九州都市モノレール小倉線	福岡県 北九州市 小倉南区	3,742 人			○	2	2	4	4	基	基	基	箇所				×	○	○	○	○	○	○
	徳力公園前	北九州都市モノレール小倉線	福岡県 北九州市 小倉南区	3,365 人			○	2	2	4	4	基	基	基	箇所				×	○	○	○	○	○	○
	徳力嵐山口	北九州都市モノレール小倉線	福岡県 北九州市 小倉南区	2,367 人			○	2	2	4	4	基	基	基	箇所				×	○	○	○	○	○	○
	志井	北九州都市モノレール小倉線	福岡県 北九州市 小倉南区	1,802 人			○	2	2	4	4	基	基	基	箇所				×	○	○	○	○	○	○
	企救丘	北九州都市モノレール小倉線	福岡県 北九州市 小倉南区	2,930 人			○	2	2	4	4	基	基	基	箇所				×	○	○	○	○	○	○
		線		人						基	基	基	箇所												
	(合計)									13	13	0	0	0	2	2	0	0	1	13	13	13	13	13	
	13				0	0	13	24	24	45	45	55	0	4	4	0	0	1	13	13	13	13	13		

移動等円滑化取組報告書（軌道停留場）

（令和2年度）

住 所 福岡県北九州市小倉南区企救丘二丁目13番1号

事業者名 北九州高速鉄道株式会社

代表者名 代表取締役社長 齊藤 淳

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の5の規定に基づき、次のとおり報告します。

Ⅲ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行規則第6条の2で定める要件に関する事項

(1) 過去3年度における1日当たりの平均利用者数が3万人以上の軌道停留場を設置又は管理している。	○
(2) 過去3年度における1日当たりの平均利用者数が3000人以上3万人未満の軌道停留場を設置又は管理していて、かつ以下のいずれかに該当する。 ①中小企業者でない。 ②大企業者である公共交通事業者等が自社の株式を50%以上所有しているか、又は自社に対し50%以上出資している中小企業者である。	

移動等円滑化取組報告書（軌道車両）

（令和2年度）

住 所 北九州市小倉南区企救丘二丁目13番1号

事業者名 北九州高速鉄道株式会社
代表者名 代表取締役社長 齊藤 淳

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の5の規定に基づき、次のとおり報告します。

I 前年度の移動等円滑化取組計画書の内容の実施状況

(1) 移動等円滑化に関する措置の実施状況

① 軌道車両を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる軌道車両	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
全車両	バリアフリー化した新造車両を9編成導入（時期未定）	なし

② 軌道車両を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
乗降補助サービスの提供	優先席の表示に「ヘルプマーク」を追加し、既存の優先席スペースを分かりやすく整備	新規事業として整備完了

④ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
乗降補助サービスの提供	乗降補助サービスの提供にあたり、車内にポスター掲出し、取組の周知を行う	駅頭ポスターと併せて掲出

⑤ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況

⑥ 高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についての軌道車両の利用者に対する広報活動及び啓発活動

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況

(2) 移動等円滑化の促進を達成するために(1)と併せて講ずべき措置の実施状況

--

(3) 報告書の公表方法

--

(4) その他

--

(令和2年度)

II. 軌道車両の移動等円滑化の達成状況

(令和3年3月31日現在)

(令和3年3月31日現在)

軌道の種類	事業の用に供している編成数(両)	公共交通移動等円滑化基準省令に適合した編成数(両)	車椅子スペースの数が公共交通移動等円滑化基準省令の規定を満たしている編成数	便所のある編成数	便所のある編成のうち車いす対応型便所のある編成数	案内装置のある編成数	車両間転落防止設備のある編成数
跨座式鉄道	9 36	0 0	0 編成	0 編成	0 編成	0 編成	0 編成
	編成(両)	編成(両)	編成	編成	編成	編成	編成
	編成(両)	編成(両)	編成	編成	編成	編成	編成
	編成(両)	編成(両)	編成	編成	編成	編成	編成
	編成(両)	編成(両)	編成	編成	編成	編成	編成
	編成(両)	編成(両)	編成	編成	編成	編成	編成
	編成(両)	編成(両)	編成	編成	編成	編成	編成
	編成(両)	編成(両)	編成	編成	編成	編成	編成
	編成(両)	編成(両)	編成	編成	編成	編成	編成
	編成(両)	編成(両)	編成	編成	編成	編成	編成
	編成(両)	編成(両)	編成	編成	編成	編成	編成
	編成(両)	編成(両)	編成	編成	編成	編成	編成
	編成(両)	編成(両)	編成	編成	編成	編成	編成
	編成(両)	編成(両)	編成	編成	編成	編成	編成
	編成(両)	編成(両)	編成	編成	編成	編成	編成
	編成(両)	編成(両)	編成	編成	編成	編成	編成
	編成(両)	編成(両)	編成	編成	編成	編成	編成
(合計)	9 36	0 0	0 編成	0 編成	0 編成	0 編成	0 編成

改正前の公共交通移動等円滑化基準省令に適合した編成数(両)(令和2年4月前施行前の旧基準への適合状況)	車椅子スペースの数が改正前の公共交通移動等円滑化基準省令の規定を満たしている編成数(令和2年4月前の施行前の旧基準への適合状況)	案内装置のある編成数(令和2年4月施行前の旧基準への適合状況)
0 0	9 編成	0 編成
編成(両)	編成	編成
編成(両)	編成	編成
編成(両)	編成	編成
編成(両)	編成	編成
編成(両)	編成	編成
編成(両)	編成	編成
編成(両)	編成	編成
編成(両)	編成	編成
編成(両)	編成	編成
編成(両)	編成	編成
編成(両)	編成	編成
編成(両)	編成	編成
編成(両)	編成	編成
編成(両)	編成	編成
編成(両)	編成	編成
編成(両)	編成	編成
編成(両)	編成	編成
編成(両)	編成	編成
0 0	9 編成	0 編成